

令和2（2020）年度 第1回臨時政策会議

<検討>

1	【政策会議のみ】(株)バローホールディングスとのマイナポイントに関する協定について（産業観光課・情報課）		
	<概要> マイナンバーカードの普及促進のため、(株)バローホールディングスとマイナポイントに関する協定を締結する。		
	政策会議	決定	調整会議

【政策会議での意見】

- ① 国が示すマイナポイントの活用策は、どのような内容か。
 →マイナポイント事業は、令和2年9月から令和3年3月まで実施。国から付与されるマイナポイント（プレミアム分）は、購入金額の25%（上限5,000円）。
- ② 今回の協定にあたり、市として何か特別に行う事務はあるか。
 →今まで通り、マイナンバーカードの発行を行う。
- ③ マイナンバーカードの交付状況に変化はあったか。
 →特別定額給付金のオンライン申請に伴い、受取予約に増加傾向がみられる。また、全国的に暗証番号の更新や問い合わせが増えており、国のサーバーがダウンする現象が起きた。当市においても5月8日の11時頃から暗証番号の更新等が行えない状況となった。